

1. 方針の目的と概要

背景と目的

茨木市が管理する街路樹（高木約6,500本）の中には、樹齢40年を超えるものも多く、大径木化や老齢化に伴う樹木健全性の低下、景観の悪化などが生じています。また、樹高の伸長や肥大成長などにより、街路樹の管理に要するコストは相対的に増加しており、管理費の縮減も課題となっています。こうした問題を解決し、安全で魅力的な街並みをつくることを目的として、街路樹の管理方針となる「茨木市街路樹再整備方針」を策定しました。

2. 茨木市の街路樹

街路樹の現状

茨木市では、市内の市街地・工業地域・住宅地など、様々な環境の中に街路樹が植えられており、それぞれの地域で多様な役割を担っています。

市街地の街路樹



歩行空間のにぎわいや快適性を高め、都市景観の質を向上させています。

幹線道路の街路樹



みどりの連続性をつくり、街並みの骨格をつくる役割を担っています。

工業地域の街路樹



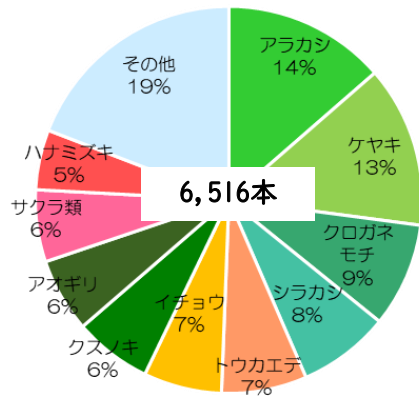
周辺環境の硬質な印象をやわらげています。

住宅地の街路樹



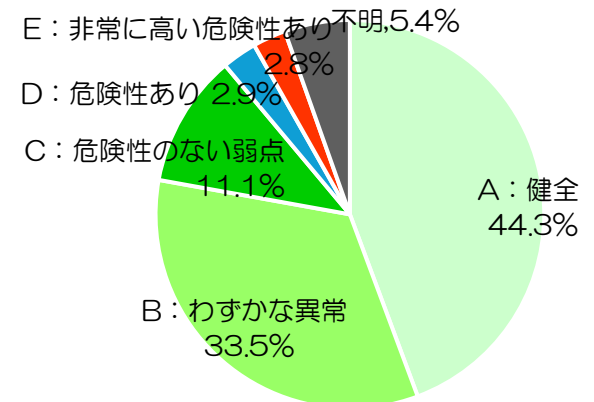
日常生活に身近なみどりとして、住環境の質を向上させています。

街路樹の主な樹種



街路樹の健全度

健全度評価	本数 (本)	全本数 割合
A：健全	2,888	44.3%
B：わずかな異常	2,184	33.5%
C：危険性のない弱点	721	11.1%
D：危険性あり (すぐには倒伏などしない)	189	2.9%
E：非常に高い危険性あり (すぐに倒伏などするおそれあり)	180	2.8%
不明 (外観診断実施後に判定)	354	5.4%



道路の安全性の課題

街路樹は成長するにつれて大きくなり老木化し、古い枝が落ちたり・倒木する危険性や道路への越境、信号・標識の視認性低下、さらに、根上りによる通行障害などの問題が発生し、道路の安全性を損なう恐れがあります。

～老木化が進む街路樹～



老木化に伴い腐朽が進むことで古い枝の落下や倒木の危険性があります。

～通行空間を阻害する街路樹～



街路樹の枝葉が張り出し車両や歩行者の通行に影響を及ぼす可能性があります。

～標識を覆う街路樹～



街路樹が枝葉を伸ばすことで信号や標識を隠してしまう場合があります。

～根上がりしている街路樹～



根が育成する空間を求めて舗装を持ち上げ、事故につながる恐れがあります。

樹木の健康阻害による課題

狭い植栽地にあるものや、不適切な剪定が行われた樹木は、生育不良となることがあります。

～狭小な植栽地に植えられた街路樹～



根の発育が制限される環境では、水分や栄養の吸収が十分に行えず、健全な成育を阻害する可能性があります。

～不適切な剪定が行われた街路樹～



安全性を重視して不適切な剪定を繰り返した結果、景観の悪化を招く場合があります。

3. 茨木市に求められる街路樹の将来像

再整備方針を策定するにあたり、求められる街路樹の将来像について、「安心・安全」、「快適性」、「健全な街路樹」、「魅力的な景観」、「協働」の5つの視点から整理します。

将来像①
「安心・安全」

事故や倒木などのリスクを予防し、道路の安心・安全の確保

将来像③
「健全な街路樹」

街路樹が健やかに育つための、生育環境や維持管理の適正化

将来像⑤
「協働」

市民の街路樹への理解促進と、維持管理の協働体制の構築

将来像②
「快適性」

誰もが通行しやすい快適な街路空間づくり

将来像④
「魅力的な景観」

都市景観の魅力向上につながる街路樹景観の形成



4. 街路樹再整備方針

目標

歩いて心地よい 地域に開かれた街路空間の創出

基本方針

基本方針1 安全・安心・快適な街路空間の形成

「道路」本来の機能を妨げることなく、利用者が安全・安心して利用できる、快適な空間となることを目指します。

基本方針2 茨木市らしい魅力ある街路樹景観の形成

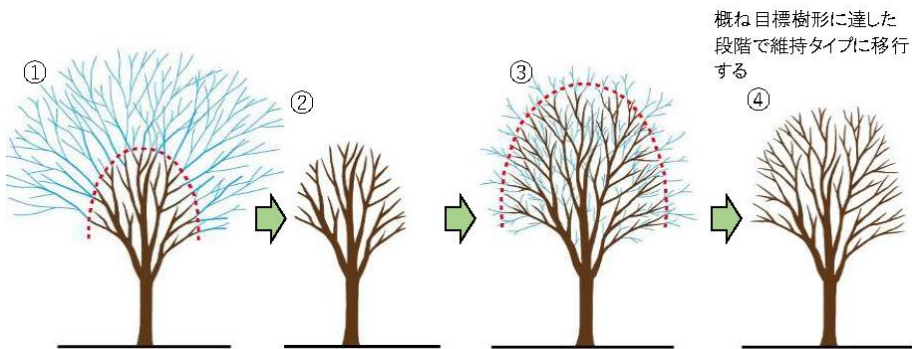
街路樹景観を市民の財産として適切に管理するとともに、季節感を感じることができ、印象に残る魅力ある景観の形成を目指します。

基本方針3 市民共創の取組みの推進

街路樹の育成や街路空間づくりを通じて、地域住民や事業者などが繋がる「共創の場」を形成し、新たな管理の形を目指します。

実施方策1：街路樹の健全な育成に向けた維持管理

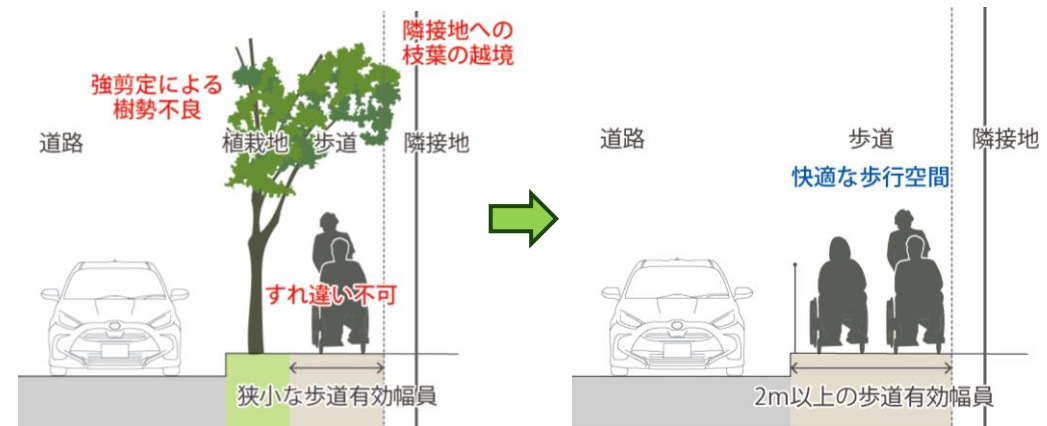
街路樹を健全に育成できるよう、目標となる樹形や配置、管理方針を定めて適正に維持管理を行います。



出典)東京都街路樹維持管理計画書(令和3(2021)年12月 東京都建設局公園緑地部

実施方策2：良好な街路空間形成のための再整備

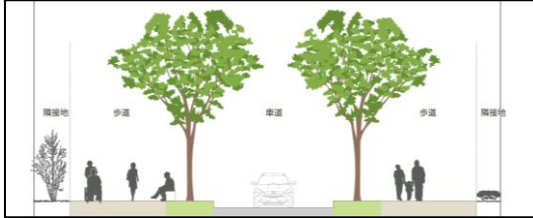
歩行者が安全・快適に通行できる街路空間を形成するため、通行空間の適正な確保を目的として、街路樹の配置を見直し、段階的な樹木の更新を行います。



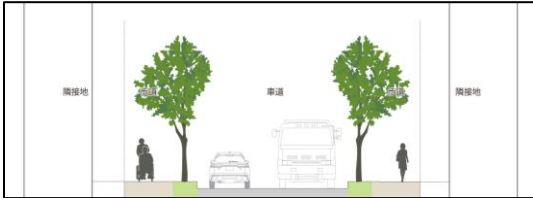
実施方策3：地域特性を反映した街路樹景観形成

～各地域の街路樹景観の目標設定～

① 中心市街地



② 幹線道路



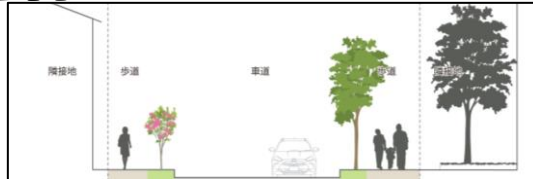
③ 地域・生活拠点



④ 工業地



⑤ 住宅地



～シンボルロードの選定～

都市構造上の重要性、景観的価値の観点から、市のシンボルとなる道を設定し、都市の魅力向上を図ります。



～重点検討路線の設定～

重点管理路線
(地域緊急交通路)

災害時の緊急交通を優先するため、車道の空間確保を最優先で管理します。



景観向上路線

魅力的な景観形成のため、重点的にきめ細やかな管理を行います。



桜並木路線

桜並木は、特に地域住民に親しまれており、健全な桜景観創出に向けて、あり方を見直します。



実施方策4：市民が参加しやすい仕組みづくり

街路樹を通じて地域住民や事業者などがつながりを形成する場を提供することで、新たな管理の形を目指していきます。

街路樹に関する情報発信やイベントを行い関心を持ってもらいます。

地域住民と連携を取りながら協力して街路樹を維持管理します。

新たな管理の形に向けて、取り組みや制度を検討していきます。



街路樹を通じた、地域づくりにおける
「共創」の実現。

実施方策5：街路樹管理シートの作成

路線ごとの「街路樹管理シート」を作成し、維持管理や今後の再整備の検討に活用します。
管理シートには、街路樹の現況や問題点、課題、それらを踏まえた維持管理方針や日常管理、再整備の内容等を整理し、計画的かつ効率的な維持管理を図ります。